

## 腎臓専門医資格更新に必要な所定単位表

5年間に取得すべき単位 50単位

- 注：(1) このうち 25 単位は、必ず 1. 日本腎臓学会企画への参加による単位取得とする  
 (2) 日本腎臓学会主催の学術集会(学術総会、東・西部学術大会)に 1 回は出席すること  
 (3) 海外在住者は 2. (2)に記載されている海外での学術集会への出席を上記(2)に置き換えることができる

### 1. 日本腎臓学会企画への参加による取得単位数

|   |                        |            |
|---|------------------------|------------|
| (1) 日本腎臓学会学術集会参加の当日「研修単位登録票」に記入して提出するもの |                        | 単位数        |
| 学術総会 (参加 10 単位+教育講演出席加算 5 単位)           |                        | 15         |
| 東部学術大会または西部学術大会 (参加 6 単位+教育講演出席加算 4 単位) |                        | 10         |
| (2) 日本腎臓学会誌への学術論文の掲載：掲載論文のコピーを提出するもの    |                        |            |
|   | 筆頭著者                   | 共著者        |
|   | 英文誌 (CEN, CEN-C) …………… | 10 …………… 5 |
|   | 和文誌 (JJN) ……………        | 8 …………… 4  |
| (3) 日本腎臓学会のセルフトレーニング問題の解答を提出……………       |                        | 5          |
| (4) 腎臓専門医試験問題の作成 (但し、2 題で 4 単位まで) …………… |                        | 2          |
| (5) 腎臓セミナー・Nexus Japan への参加 ……………       |                        | 5          |

### 2. 上記以外の企画への参加による取得単位数

前項で 25 単位以上あるが更新時に必要な 50 単位に満たない場合に限り、ネームカードまたは当該抄録または論文のコピーを添付して自己申告書を提出するもの

|  |          |           |
|--|----------|-----------|
| (1) 本会が基本学会とする学会の年次学術集会……………                           |          | 5         |
| 日本医学会総会, 日本内科学会, 日本小児科学会                               |          |           |
| 日本外科学会, 日本泌尿器科学会                                       |          |           |
| (2) 本会が関連学会とする学会の年次学術集会……………                           |          | 4         |
| ・日本移植学会, 日本 Endourology・ESWL 学会, 日本高血圧学会, 日本小児腎臓病学会,   |          |           |
| 日本循環器学会, 日本人工臓器学会, 日本透析医学会, 日本糖尿病学会, 日本内分泌学会,          |          |           |
| 日本脈管学会, 日本老年医学会, 日本リウマチ学会, 日本生理学会, 日本骨代謝学会             |          |           |
| ・国際腎臓学会 (ISN), アメリカ腎臓学会 (ASN), アジア太平洋腎臓学会 (APSN),      |          |           |
| アジア腎臓コロキウム (CAN), 国際小児腎臓病学会 (IPNA), アジア小児腎臓病学会 (APNA), |          |           |
| 欧州透析移植学会 (EDTA), 国際泌尿器科学会 (SIU), アメリカ泌尿器科学会 (AUA)      |          |           |
| (3) 本会の学術集会での筆頭講演者……………                                |          | 4         |
| (4) 本会が共催する学術集会……………                                   |          | 4         |
| (5) 腎臓学に関連した日本腎臓学会誌以外の学術論文掲載による取得単位数                   |          |           |
|  | 筆頭著者     | 共著者       |
| ①腎臓学に関連し、査読者のいる学術雑誌                                    | 欧文誌…………… | 6 …………… 3 |
|  | 和文誌…………… | 4 …………… 2 |
| ②腎臓学に関連した総説論文 (商業誌を含む)……………                            |          | 2 …………… 1 |
| (6) 学会が承認する研究会 (但し 1 年間に 2 単位, 5 年間で 10 単位まで)……………     |          | 1         |

\* 承認された研究会は別に定める。